

「みんなで創るわらび推進条例市民懇談会」委員募集要領

蕨市では、平成25年4月に施行した「みんなで創るわらび推進条例」に基づき、市民参画と協働のまちづくりを推進するため、市民参画・協働の実施状況についてご意見をお聴きする「みんなで創るわらび推進条例市民懇談会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、新たな公募委員を募集します。

- 開催日時** 平成30年5月26日（土）10時
（平成31年度は、平成31年5月～6月の土曜日に開催）
- 開催場所** 蕨市役所
- 応募資格** 蕨市内在住・在勤で18歳以上の方
- 募集人数** 2人
- 任期** 委嘱の日から2年
- 会議回数** 年1回程度 毎年5～6月の土曜日に開催
※会議は、傍聴を含めて公開します
- 応募方法** 所定の応募用紙（市役所1階市民活動推進室、各公民館及び図書館で配布、市ホームページからダウンロード可）に指定テーマ「蕨市における理想の市民参画・協働のありかた」による小論文を添えて、持参、郵送（必着）、FAX、またはEメールでご応募ください。
※応募いただいた書類は返却しませんのでご了承ください
- 募集期間** 平成30年3月1日（木）から3月30日（金）まで
- 選考** 送付いただいた応募用紙及び小論文により選考を行い、選考結果は4月中旬から下旬に応募者全員に通知します。
※必要に応じて、電話での問い合わせや面接を行う場合があります
- 報酬** 薄謝あり

応募・問い合わせ先

蕨市役所 政策企画室 政策企画担当

〒335-8501 蕨市中央5-14-15 TEL : 048-433-7698

FAX : 048-432-7992

Eメール : seisaku@city.warabi.saitama.jp